

子どもの移動経路／通学路等の安全対策箇所図

令和6年8月時点

(府中小学校区)

【凡例】

--- : 通学路(学校指定)
※ 中学校通学路を含む

① : 要対策箇所
※ 青字: 学校

③東大滝の児童が西から東へ横断するが、横断歩道がなく、道路をカーブで見通しが悪い。北から通行する車から横断する児童が見えない。



①②交差点に向かって多くの児童が通る。JA前から南へ渡るが、横断歩道がない。



⑤ポールが立ったため、自転車は住宅地の中を迂回している。逆に住宅の陰で見通しが悪く、出会い頭の衝突の危険がある。自治会からも危険であるとの意見が出ている。



⑥信号のない横断歩道を渡る。朝の通学時間帯に南北に通行する車が多いため、横断の待避する場所が狭く危険。



④東西に横断する児童が多いが、見通しが悪く横断歩道やカラー舗装が無いいため、車道から交差点あることに気づきにくい。

